

News Release 2025年9月29日

株式会社東部環境に対する 77ポジティブ・インパクト・ファイナンスの融資実行について

株式会社七十七銀行（頭取 小林 英文）は、株式会社東部環境（代表取締役 工藤 豊和）に対して77ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実行いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

当行では、今後とも、お客さまの多様な資金調達ニーズに積極的に対応し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

記

1. 案件概要

借入人	株式会社東部環境（以下、「当社」といいます。）
本拠地	宮城県東松島市大曲字南浜1番地4
融資金額	100百万円
資金使途	運転資金
貸出種別	証書貸付

2. 当社概要

当社は2000年の設立以来、宮城県東松島市を拠点に、環境保全と資源循環を重視した事業を展開してきました。主力事業である廃タイヤのリサイクル事業では、東北六県および北関東、甲信越エリアの一部にて、使用済みタイヤの収集・運搬から中間処理まで一貫して行う体制を構築しております。

破碎工場にて再資源化したタイヤチップは、製紙工場等で使用される代替燃料やリトレッドタイヤ（更生タイヤ）の土台部分等、多様な用途で有効活用されており、石炭・石油等の非再生可能資源の保全や新品タイヤ製造工程におけるCO2排出量の削減に貢献しています。

当社は、「77ポジティブ・インパクト・ファイナンス」による資金調達を通じて、掲げた目標の達成に取り組みながら、ポジティブ・インパクトの拡大とネガティブ・インパクトの管理・抑制を実践し、東北地方の発展と持続可能な社会の実現にこれからも貢献していきます。

（参 考）

株式会社東部環境（<https://www.tobukankyo.com/>）



七十七グループは持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています

もっと、ずっと、地域と共に。

3. 特定したインパクトおよび目標、K P I（詳細は評価書をご参照ください。）

（１）リサイクル事業を通じた「未来の環境」の創造

目標	K P I	関連するSDGs
リサイクル燃料（タイヤチップ）販売によるCO2 排出削減量の増加	2026 年 5 月期以降、 前年実績+10%以上	   

（２）効率的な業務体制の構築とサーキュラービジネスモデルの加速

目標	K P I	関連するSDGs
① 業務工程における DX 化・マニユアル化の促進 ② 破碎ラインの生産性向上	① 2028 年 5 月期までに、DX 化・マニユアル化された業務の比率を 20%以上にする ② 2030 年 5 月期までに、稼働率 43%以上にする	  

（３）従業員エンゲージメントの向上とやりがいある労働環境の整備

目標	K P I	関連するSDGs
① 有給休暇取得率の向上 ② 従業員の資格取得支援制度および若手従業員向けの研修体制等の拡充	① 2026 年 5 月期以降、前年実績+5%以上 ② 2027 年 5 月期までに新規施策実施	 

4. 77ポジティブ・インパクト・ファイナンス概要

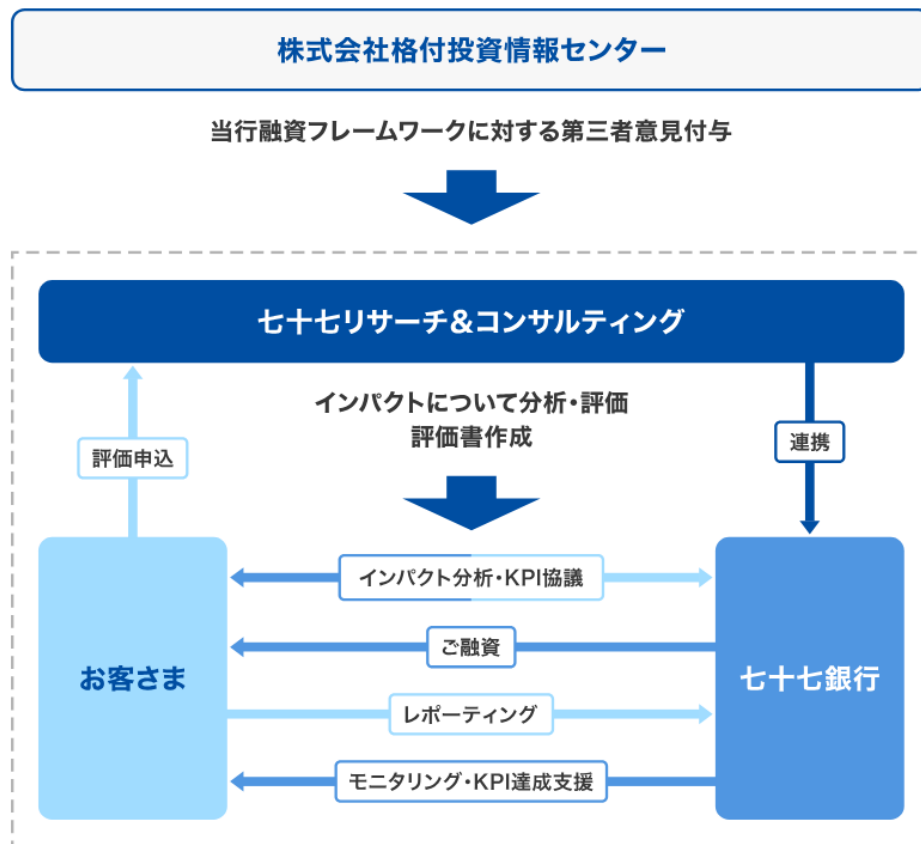
本商品は、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI、注1）が策定したポジティブ・インパクト金融原則（注2）に基づき、お客さまの企業活動が、社会・経済・環境に与える影響を分析し、特定されたポジティブなインパクト（プラスの貢献）の向上と、ネガティブなインパクト（マイナスの影響）の緩和／低減に向けた取組みを支援することを目的とした融資です。

七十七銀行（以下、「当行」といいます。）では、2024年3月15日付で当行のPIF評価実施体制がPIF原則に適合している旨のセカンドオピニオンを株式会社格付投資情報センターより取得しています。なお、本ローンにて掲げる目標およびKPI等のPIF原則への適合性は当行が確認しています。

注1. 「人間環境宣言」および「環境国際行動計画」の実行機関として設立された国連環境計画（UNEP）と世界各地の金融機関とのパートナーシップ。

注2. UNEP FIがポジティブ・インパクト投融資を特定し、SDGsに関連した資金調達を促進するために発表したフレームワーク。

<スキーム図>



以 上



SDGs (Sustainable Development Goals)

2015年9月に、国連に加盟する全ての国が全会一致で採択した国際目標であり、17のゴールと、169のターゲットから構成されています。

七十七グループは2020年7月に「七十七グループのSDGs宣言 ～もっと、ずっと、地域と共に。～」を表明し、SDGsに対する取組みを更に強化するため、2021年10月より「SDGs実践計画」を策定しております。

株式会社東部環境

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025 年 9 月 29 日

77 R&C 七十七リサーチ&コンサルティング

地域と共に、未来をつくる

目次

はじめに	3
本評価書に関する重要な説明	4
連絡先	5
企業理念及びサステナビリティ方針	6
1. 企業概要	6
2. 企業理念	12
3. サステナビリティ	13
インパクトの特定及び評価	14
1. インパクトの特定	14
2. インパクトの評価	23
モニタリング	25
1. 当社のモニタリング体制	25
2. 七十七銀行によるモニタリング体制	25
結論	26
参考	27
1. ポジティブ・インパクト・ファイナンスについて	27
2. ポジティブ・インパクト金融原則について	27

はじめに

七十七リサーチ&コンサルティング株式会社（以下、「77R&C」）は、株式会社七十七銀行（以下、「七十七銀行」）が、株式会社東部環境（以下、「当社」）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、「PIF」）を実施するにあたって、当社の事業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクト）を分析・評価し、「ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書」（以下、「本評価書」）を作成した。

本評価書における分析・評価は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した PIF 原則及び PIF 実施ガイド（モデル・フレームワーク）、ESG 金融ハイレベル・パネルにおいてポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、七十七銀行が開発した評価体系に基づいて行っている。

なお、七十七銀行が開発した当該評価体系については、株式会社格付投資情報センター（以下、「R&I」）からファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けている。（https://www.r-i.co.jp/news_release_suf/2024/03/news_release_suf_20240315_jpn_1.pdf）

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書の内容は、77R&C が現時点で入手可能な公開情報、当社から提供された情報や当社へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況の評価したものであり、将来における実現可能性、ポジティブな成果等を保証するものではない。
2. 77R&C が本評価に際して用いた情報は、当社がその裁量により信頼できると判断したものであるものの、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではない。77R&C は、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではない。また、77R&C は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用又は損害について一切責任を負わない。
3. 本評価書に関する一切の権利は 77R&C に帰属する。評価書の全部又は一部を自己使用の目的を超えての使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）、又は使用する目的で保管することは禁止されている。

連絡先

本件に関するお問い合わせ先は、以下の通り。

七十七リサーチ&コンサルティング株式会社 コンサルティング部
〒980-8777 宮城県仙台市青葉区中央三丁目 3 番 20 号

氏 名	電話番号
浦上 直人	022-748-7730

企業理念及びサステナビリティ方針

1. 企業概要

【企業概要】

企 業 名	株式会社東部環境
所 在 地	宮城県東松島市大曲字南浜 1 番地 4
代 表 者	代表取締役 工藤 豊和
資 本 金	20 百万円
売 上 高	2,361 百万円 (2025 年 5 月期)
従業員数	76 人 (2025 年 5 月期現在)
事業内容	1. リサイクル事業 (タイヤ、鉄・非鉄等金属) 2. 再生可能エネルギー事業 (太陽光・風力)
事業拠点	1. 本社 (東部タイヤリサイクル松島工場) 宮城県東松島市大曲字南浜 1 番地 4 2. 仙台管理センター 宮城県仙台市青葉区本町 1 丁目 12 番地 7 仙台三共ビル 7 階 3. 大船渡営業所 岩手県大船渡市赤崎町字石橋前 10-3 4. 八戸営業所 青森県八戸市大字河原木字蓮沼 1 番地 1 5. いわき営業所 福島県いわき市久之浜町末続上長沢 115-1 6. 太陽の恵み希望の光 大川発電所 宮城県石巻市針岡字昭和 226-1 7. 風力発電事業所 秋田県男鹿市北浦西黒沢字戸沢 66-2
許 認 可 認 証 等	産業廃棄物処理施設設置許可 産業廃棄物処分業許可 (宮城県、八戸市、いわき市) 産業廃棄物収集運搬業許可 (宮城県、岩手県、山形県、秋田県、福島県、青森県、八戸市、栃木県、新潟県) 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可 (宮城県、山形県、岩手県、福島県、青森県) 日本産業廃棄物処理振興センター (JWNET) 処分業者加入番号: 東松島工場 3010627、八戸工場 3018242 収集運搬業者加入番号: 各県共通 2012663 健康経営優良法人 2025 (中小規模法人部門)

関連会社	(株)東部運送	本社：宮城県東松島市、運送業
	(株)良葉東部	本社：宮城県石巻市、水耕栽培業
	(株)深瀬商店	本社：山形県東村山郡、リサイクル業

<本社外観>



<事業風景>



<関連会社：(株)東部運送>



出所：当社提供

77 R&C 七十七リサーチ&コンサルティング

© 77Research and Consulting Co.,Ltd.



七十七グループは持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

【企業沿革】

2000年 6月	石巻市にて有限会社東部環境設立
2003年 5月	東松島市に中間処理工場建設、本社移転
2005年 6月	株式会社へ組織変更
2005年 9月	社団法人日本自動車タイヤ協会と製紙工場へのカットタイヤの納入について覚書締結
2006年 6月	産業廃棄物処理施設において処理する一般廃棄物の届出受理
2006年10月	宮城県、福島県、岩手県の各タイヤ販売会社との処分契約の締結により収集運搬業者からの廃タイヤ受入れ開始
2011年 3月	東日本大震災により本社工場が壊滅的被害
2011年 5月	宮城県にて被災タイヤの受入れ開始
2012年 5月	岩手県にて被災タイヤの受入れ開始
2012年 9月	大船渡営業所開設
2014年 6月	石巻市立大川中学校石巻市跡地にて水耕栽培事業開始
2015年 5月	石巻市立大川中学校跡地にて太陽光発電事業開始
2017年 8月	秋田県男鹿市にて風力発電事業開始
2019年 4月	八戸営業所開設
2021年 7月	東松島市みそら工業団地にて株式会社東部運送事業開始
2022年 7月	仙台市に仙台管理センター開設
2023年 7月	山形県東村山郡中山町の株式会社深瀬商店（廃油リサイクル）と事業提携開始
2025年 9月	福島県いわき市にいわき営業所開設

当社は、宮城県東松島市に本社を構え、リサイクル事業および再生可能エネルギー事業を展開する企業である。環境保全と資源循環を重視した取り組みを推進しており、主力事業である廃タイヤのリサイクルにおいては、使用済みタイヤの収集・運搬から中間処理（破砕）まで一貫した処理体制を構築している。再資源化されたタイヤチップを化石燃料の代替として製紙工場などに安定した供給を行っている。

また、太陽光発電・風力発電の再生可能エネルギー事業にも取り組んでおり、地域貢献とカーボンニュートラルの推進の両立を図っている。

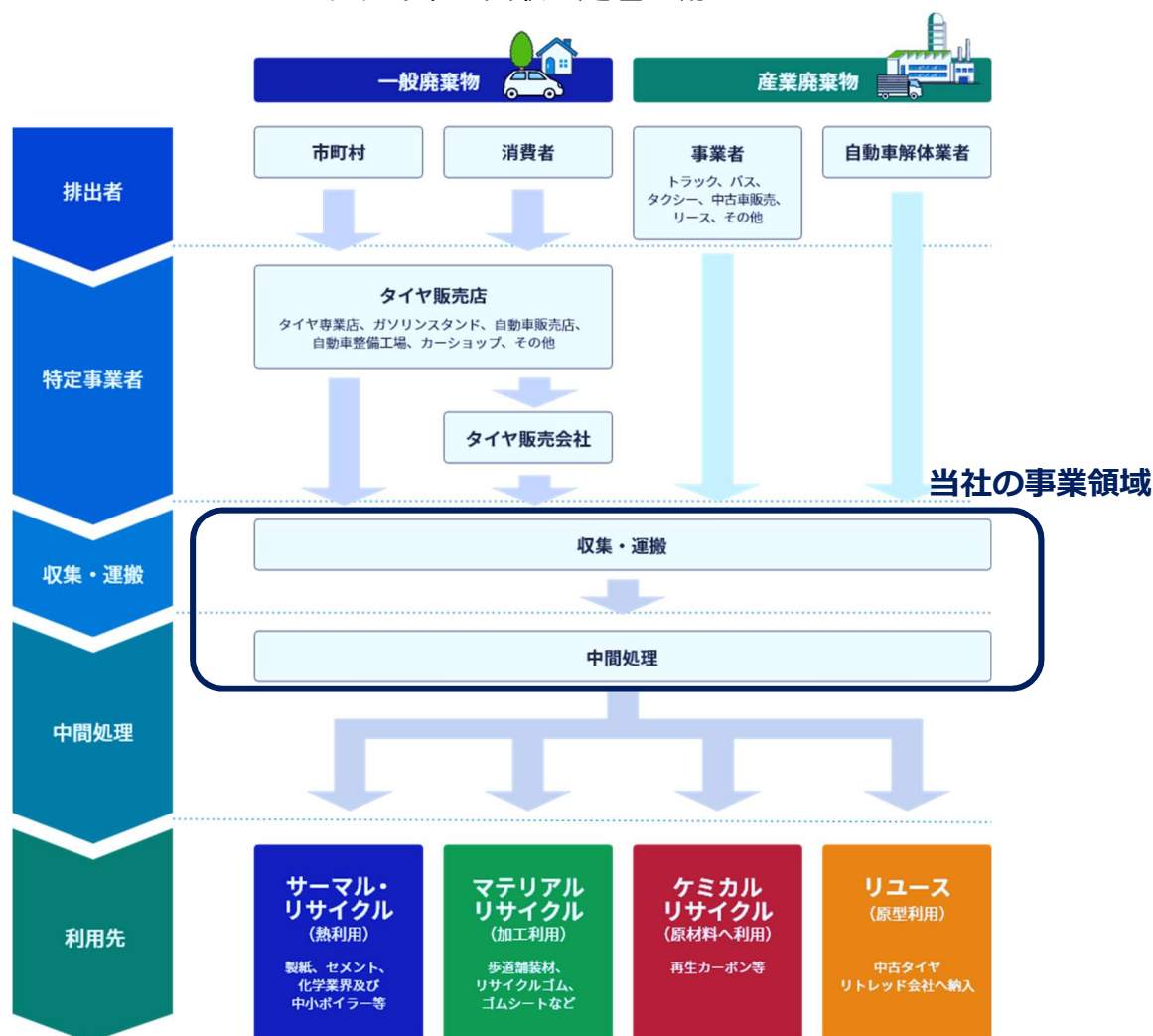
当社は今後も、タイヤ・金属のリサイクル事業を通じて、資源循環型社会の構築に貢献するとともに、豊かな地球環境の次世代への継承のため、技術革新と環境に配慮した経営に努めていく。

【事業内容】

＜廃タイヤリサイクル事業＞

東北六県および北関東・甲信越エリアの一部から入荷した使用済みタイヤやゴム加工品は破碎工場で処理され、カットタイヤや1～2インチのチップに加工し、これらは製紙工場等で代替燃料として有効活用されている。また、ホイール付きタイヤや特殊タイヤに加え、コンベアベルトや高圧ホース等の合成ゴム製品にも対応できる体制を整えており、幅広い品目に対応した処理体制を整備している。

＜廃タイヤの回収・処理の流れ＞

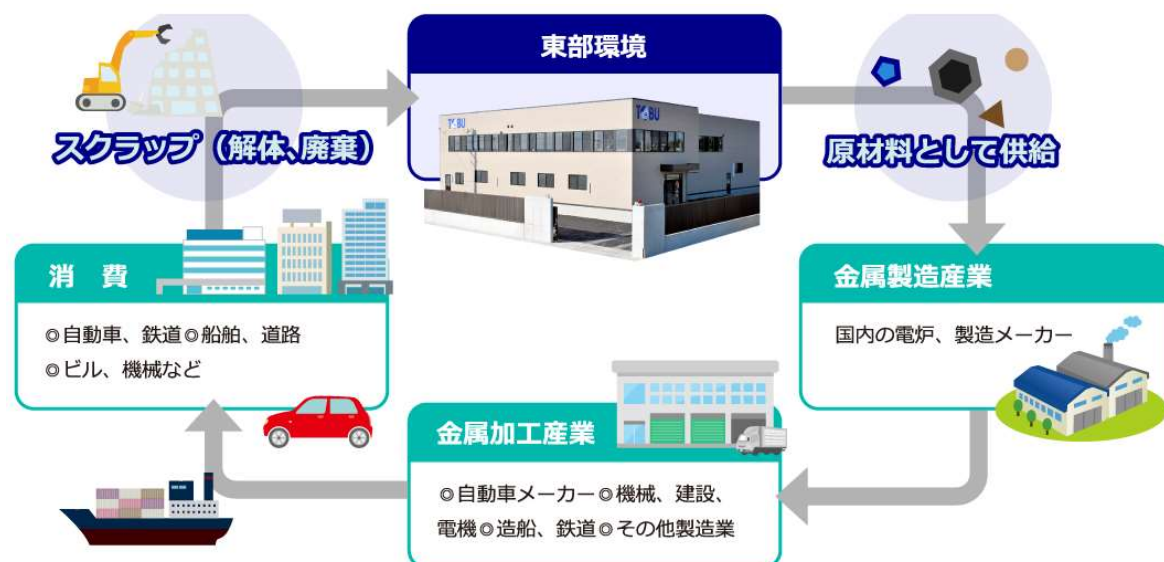


出所：協同組合 日本タイヤリサイクル協会 HP より抜粋、一部七十七銀行にて追記

<鉄・非鉄等金属リサイクル事業>

当社では、不要となったアルミホイール等の鉄・非鉄金属を回収し、再生処理を行ったうえで、国内の電炉メーカーや製造業者へ原材料として供給している。資源の有効活用を通じて、天然資源の使用や廃棄物の発生を抑制し、地域の環境負荷軽減および循環型社会の形成に貢献している。

<鉄・非鉄等金属の回収・処理の流れ>



出所：当社 HP

<鉄・非鉄等金属類>



アルミホイール



バッテリー



スチールホイール



ラジエーター



鉄くず



その他

出所：当社 HP

<再生可能エネルギー事業>

当社は、環境問題への対応を企業の社会的責任と捉え、2015 年より再生可能エネルギー事業を開始した。東日本大震災で被災した石巻市立大川中学校跡地に1,304.5kW の太陽光発電事業所を開設し、被災地の復興・発展と再生可能エネルギーの普及に貢献している。2017 年には秋田県男鹿市にて風力発電事業所を開設し、地域に根差した電力供給を進めている。

<大川発電所（太陽光）>



東日本大震災で被災した大川中学校



被災した土地を発電所として利用

<大川発電所による環境への貢献効果>

年間石油削減量/320,000 ℓ

ドラム缶に換算すると…



1,600本分相当を節約

年間CO2削減量/712t

スギの木に換算すると…



約50,825本分のCO2吸収量

※スギの木は1本あたり年間で約14kgのCO2を吸収するといわれています

<風力発電所>



出所：当社 HP

2.企業理念

当社は「安心・安全」の提供を通じて、地域に信頼される企業を目指している。この理念に基づく取組みが評価され、環境省と宮城県知事より感謝状を受領した。今後も地域に根差した企業運営を継続し、地域住民や関係者に喜ばれる活動を推進していく。

<企業理念>

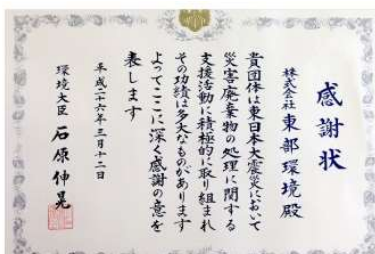
**全ての人から選ばれる安心・安全で地域社会に貢献する
リサイクル企業であり続ける。**

<経営指針>

重要な取組みテーマ	取組内容	関連するゴール
資源循環型社会の形成への貢献	- 脱炭素に向けた非化石燃料である廃タイヤの安定供給 3R推進による環境負荷の低減 - 法令順守に関する社内体制の強化	     
環境方針に基づいた継続的な取組み	- ISO14001に基づき構築した環境システムの継続的改善 - 自社の環境負荷低減の取組強化	  
地域や社員に選ばれる活動	- 地元自治体や支援学校との連携強化 - 健康経営の継続推進 - 差別やハラスメント等に関する社内規定の整備	   



感謝状の拝受



感謝状【環境省】



感謝状【宮城県知事】

出所：当社 HP

3.サステナビリティ

＜水耕栽培事業＞

当社グループの株式会社良葉東部（イーハトーブ）では、2014年 5 月から東日本大震災で被災した大川中学校跡地において水耕栽培事業を開始し、地域の再生を目指している。地元の人材を積極的に雇用し、農薬を使用せずに安全で栄養価の高い野菜を栽培している。ハウス内は、根域のみを温度管理する技術を活用し、省エネ化・省人化を実現している。



出所：当社HP

＜工場見学＞

地域に開かれた工場を目指し、工場見学を積極的に受け入れている。学校の社会科見学を通じて、事業内容や取組みの理解促進、子どもたちの学びの機会創出に貢献している。



出所：当社HP

インパクトの特定及び評価

1. インパクトの特定

七十七銀行および 77R&C は所定の「インパクトファイナンス実施体系」に定める包括的分析により、インパクトの特定手続を実施した。なお、特定にあたっての重要な要素に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認および企業との対話の実施により手続を補完することとしている。

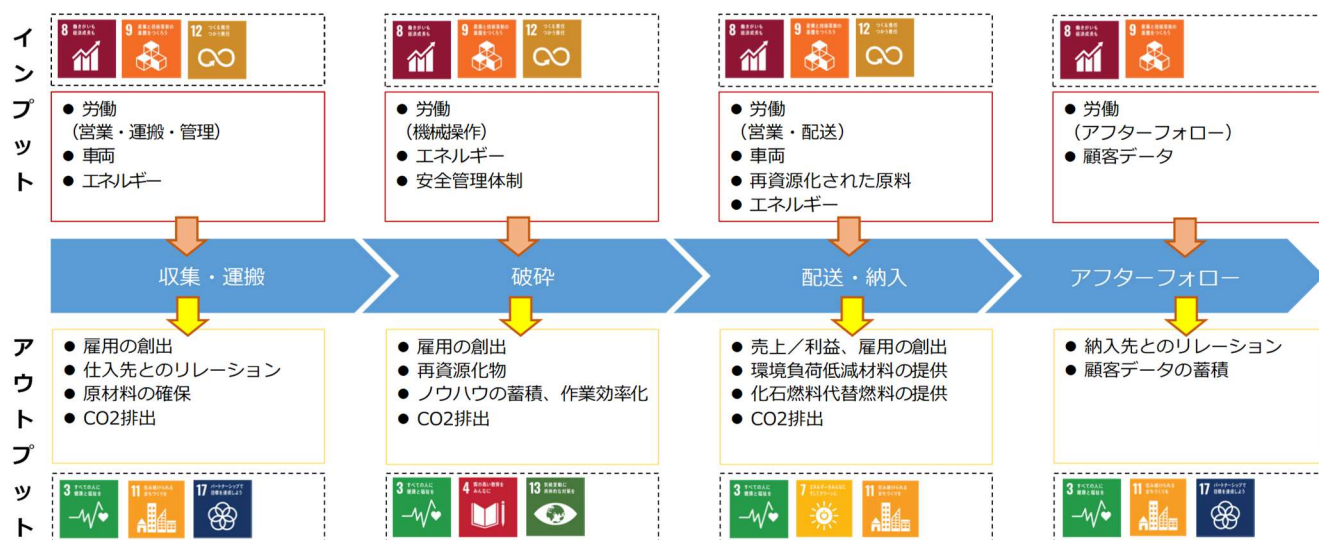
(1) バリューチェーン分析

事業性評価および当社との対話をもとに、バリューチェーン分析を行うことで、事業活動におけるインプット（投入物）とアウトプット（成果物）を以下の通り可視化し、各活動が貢献する SDGs のゴールとターゲットとの関連付けを行った。

バリューチェーンによるインプットとアウトプットの可視化

バリューチェーン分析

産業廃棄物リサイクル業



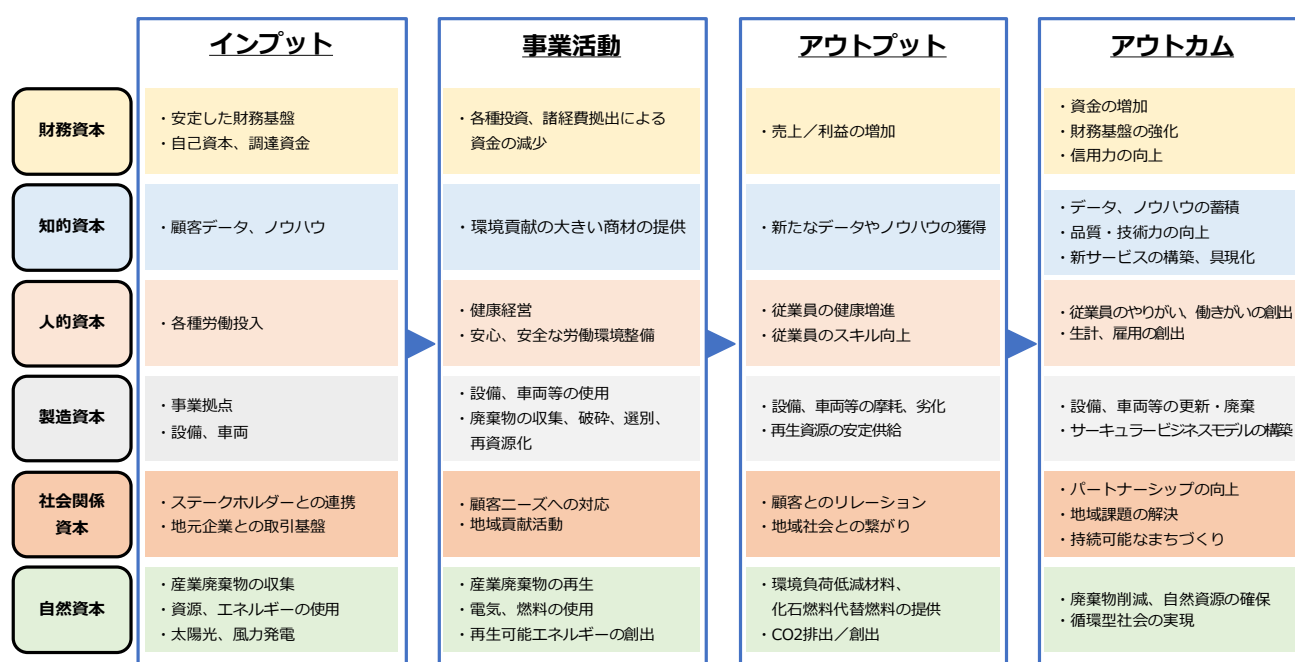
(2) ロジックモデルの作成

バリューチェーン分析を踏まえ、ロジックモデルを作成しインパクトを特定する。なお、ロジックモデルとは、投入（インプット）した資本から製品、サービス、副産物、廃棄物を産出（アウトプット）し、利益の蓄積、顧客からの信用向上、地域の活性化などの成果（アウトカム）をもたらすシステム（ビジネスモデル）における、各種資本の変遷（増減・変換）を可視化したものである。

七十七銀行および 77R&C では、アウトカムが環境・社会・経済に与える影響や変化をインパクトと位置付け、正の変化をポジティブ・インパクト、負の変化をネガティブ・インパクトとして特定する。

当社のロジックモデルは以下の通りである。

ロジックモデル



ロジックモデルにより導き出した当社の主要なインパクトは以下の通りである。

当社の地域に根差した事業活動から培われた地域・取引先からの信頼といった社会関係資本の増大および蓄積してきた経験やノウハウといった知的資本の増大は、財務資本の増大や人的資本の増大に繋がっている。

また、当社のリサイクル事業は非再生可能エネルギーの使用抑制、CO2 排出量削減・廃棄物削減等に繋がっており、自然資本の管理・抑制に寄与している

以下は、それぞれのインパクトにおけるポジティブ・インパクト（PI）とネガティブ・インパクト（NI）の区分のほか、UNEP FI のインパクトレーダーにて該当するインパクトエリア・インパクトトピックを示したものである。

特定したインパクトの整理

PI・NI 区分	アウトカム	インパクト (環境・社会・経済に与える影響)	UNEP FIの インパクトトピック
PIを拡大 NIを管理・抑制	・地域課題の解決 ・持続可能なまちづくり ・循環型社会の実現	リサイクル事業を通じた 「未来の環境」の創造	<社会> エネルギー <経済> 零細・中小企業の繁栄、インフラ <環境> 気候の安定性、資源強度、廃棄物
PIを拡大 NIを管理・抑制	・廃棄物削減、自然資源の確保 ・サーキュラービジネスモデルの構築	効率的な業務体制の構築と サーキュラービジネスモデルの加速	<経済> 零細・中小企業の繁栄 <環境> 資源強度、廃棄物
PIを拡大 NIを管理・抑制	・従業員のやりがい、働きがいの創出 ・生計、雇用の創出	従業員エンゲージメントの向上と やりがいある労働環境の整備	<社会> 健康および安全性、教育、雇用

(3) インパクトレーダー等の活用

ロジックモデルにより特定したインパクトに関して、UNEP FI が提供するインパクトレーダーとの整合性を確認する。当社および川上、川下の事業活動を国際産業標準分類（ISIC）上の業種カテゴリに適用させたうえで、該当する業種を特定してインパクトマッピングを実施した。

下図は、関連する3つの業種のポジティブ・インパクト（PI）とネガティブ・インパクト（NI）が、インパクトレーダーではどのインパクトトピックにおいて発現すると考えられるかを示したものである。一方で12のインパクトエリア、38のインパクトトピックのうち、赤枠で囲っているものがロジックモデルで特定したものである。

ロジックモデルにより特定したインパクトは、インパクトレーダーで示されたものにほぼ該当していることから、客観的にも妥当性を有していると判断できる。また、当社事業と関連のないインパクトエリア・インパクトトピックについては分析対象外とする。

インパクトマッピングによる特定

●●…主要カテゴリ ●…関連カテゴリ

バリューチェーン区分		川上の事業		当社の事業				川下の事業	
国際標準産業分類 【コード】		自動車部品・付属品販売業 【4530】		非有害廃棄物収集業 【3811】		非有害廃棄物処理・処分業 【3821】		パルプ、紙及び板紙製造業 【1701】	
インパクトエリア	インパクトトピック	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI
社会	人格と人の安全 保障	紛争							
		現代奴隷							
		児童労働							
		データプライバシー							
	健康および安全性	自然災害							
		健康および安全性	●		●		●		●
	資源とサービス の入手可能性、 アクセス可能 性、手ごろさ、 品質	水		●		●			
		食糧							
		エネルギー				●			
		住居							
		健康と衛生		●●		●●			
		教育						●	
		移動手段	●						
		情報						●●	
		コネクティビティ							
		文化・伝統		●				●	
		ファイナンス							
	生計	雇用	●	●		●		●	
		賃金	●	●		●		●	
		社会的保護		●	●		●		●
	平等と正義	ジェンダー平等							
		民族・人種平等							
		年齢差別							
		その他の社会的弱者							
経済	強固な制度・平 和・安定	法の支配							
		市民的自由							
	健全な経済	セクターの多様性							
		零細・中小企業の繁栄	●	●		●		●	
	インフラ	インフラ							
環境	経済収束	経済収束							
	気候の安定性	気候の安定性		●	●		●		●
		水域		●●		●●	●●		●●
	生物多様性と生 態系	大気		●			●		●
		土壌		●●		●●	●		
		生物種		●●		●●	●		
		生息地		●●		●●	●		
	サーキュラリティ	資源強度	●	●	●	●	●		●●
		廃棄物	●	●●	●	●	●		●●

（４）特定したインパクト

以上を踏まえて、当社のインパクトを以下のように特定した。

【リサイクル事業を通じた「未来の環境」の創造】

当社の主たる事業である廃タイヤリサイクル事業では、使用済みタイヤを破碎し、化石燃料の代替燃料やリトレッドタイヤ（更生タイヤ）の台として再利用することで、資源消費や CO2 排出量の削減、石炭・重油等の非再生可能資源の使用抑制にも貢献している。また、使用済みタイヤの提供元事業者の拡大を図ることで、環境保全に取り組む企業のネットワークを広げ、地域における循環型社会の実現に向けたパートナーシップの構築を図っている。

このインパクトは UNEP FI のインパクトレーダーでは「エネルギー」、「零細・中小企業の繁栄」、「インフラ」、「気候の安定性」、「資源強度」、「廃棄物」のカテゴリに該当し、社会面・経済面のポジティブ・インパクトの拡大および環境面のネガティブ・インパクトの管理・抑制に該当すると考えられる。

SDGs では、以下のターゲットに該当すると考えられる。

「7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。」、「11.6 2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。」、「12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。」、「13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応力を強化する。」

【効率的な業務体制の構築とサーキュラービジネスモデルの加速】

当社にて収集した使用済みタイヤは、分離・選別・切断・破碎等の工程を経て、熱利用、原形加工、海外輸出等に活用しているが、業務の DX 化およびマニュアル整備により効率的な体制を構築し、破碎ラインの処理能力強化による生産性向上を図っている。これにより、従業員の業務効率改善と負担軽減を図り、「3R（リデュース・リユース・リサイクル）」に資するサーキュラービジネスモデルの確立を目指している。

このインパクトは UNEP FI のインパクトレーダーでは「零細・中小企業の繁栄」、「気候の安定性」、「資源強度」、「廃棄物」のカテゴリに該当し、経済面のポジティブ・インパクトの拡大および環境面のネガティブ・インパクトの管理・抑制に該当すると考えられる。

SDGs では、以下のターゲットに該当すると考えられる。

「8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。」、「11.6 2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を

払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。」、「12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。」

【従業員エンゲージメントの向上と安心して働ける職場づくり】

当社は、従業員が働きやすく、やりがいを感じられる労働環境の整備に取り組んでいる。上下の垣根なく意思疎通を図る体制の構築に加え、免許・資格取得費用補助、産休・育休制度の活用推奨等、多様な人材が活躍できる環境を整備している。今後も、従業員エンゲージメントの向上と安心・安全な労働環境の維持に努め、より良い職場づくりを推進していく。

このインパクトはUNEP FIのインパクトレーダーでは「健康および安全性」、「教育」、「雇用」、「ジェンダー平等」のカテゴリに該当し、社会面のポジティブ・インパクトの拡大およびネガティブ・インパクトの管理・抑制に該当すると考えられる。

SDGs では、以下のターゲットに該当すると考えられる。

「4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。」、「8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。」

(5) インパクトニーズとの関係性

①国内におけるインパクトニーズ

- ・「SDGs インデックス&ダッシュボード」を参照し、国内のインパクトニーズと当社のインパクトを確認する。
- ・「SDGs インデックス&ダッシュボード」は、SDGs の 17 の目標別に日本の達成度を示したものであり、緑は目標達成、黄は課題が残る、橙は重大な課題が残る、赤は深刻な課題が残る、と区分している。
- ・当社のインパクトに対する SDGs は、「4,7,8,11,12,13」に対して、国内における SDGs ダッシュボードでは、「4,8」において課題が残る、「7,11」において重大な課題が残る、「12,13」においては深刻な課題が残るとなっており、国内のインパクトニーズと当社のインパクトが一定の関係性があることを確認した。

日本

OECD加盟国



戻る

概要

指標

ファクトシート

政策努力

SDG指数ランキング

19 / 167

SDG指数スコア

80.66

スピルオーバースコア

75.18

SDGダッシュボードとトレンド

目標をクリックすると詳細情報が表示されます。



ダッシュボード： ● SDGsの達成 ● 課題が残る ● 重要な課題が残る ● 深刻な課題が残る ● 利用できない情報

動向： ↑ SDGの達成を順調に進めているか、維持している ↓ 速度に改善している → 停滞 ↓ 減少 **トレンド情報がありません

出所： Sustainable Development report 2025 (SDSN ウェブサイト)

②宮城県におけるインパクトニーズ

当社の主な事業エリアである宮城県は、「新・宮城の将来ビジョン」を策定しており、「2030年のあるべき姿」の実現に向けた、取り組むべき課題と政策推進の基本方針が公表されている。



出所：宮城県「新・宮城の将来ビジョン」

今回特定した当社のインパクトに対するSDGsのゴールは、「新・宮城の将来ビジョン」と概ね整合しており、当社の取組みは宮城県において重要度が高いものと判断できる。

③七十七銀行が認識する社会課題との整合性

七十七グループは、創業より受け継がれる「地域の繁栄を願い、地域社会に奉仕する」という行是に則り、「1. 宮城・東北の活性化」、「2. 地域のお客さまの課題解決」、「3. ステークホルダーへの還元」、「4. 気候変動・災害への対応」、「5. 信頼性の高い金融サービスの提供」、「6. 生き生きと働ける職場環境の創出」の6つを重要課題（マテリアリティ）とし、グループ全体で社会課題に取り組むことで、持続可能な社会の実現を目指している。

当社の特定したインパクトにおいて、「リサイクル事業を通じた「未来の環境」の創造」は七十七グループの上記「1. 宮城・東北の活性化」、「2. 地域のお客さまの課題解決」、「4. 気候変動・災害への対応」と、「効率的な業務体制の構築とサーキュラービジネスモデルの加速」は七十七グループの上記「2. 地域のお客さまの課題解決」、「4. 気候変動・災害への対応」と、「従業員エンゲージメントの向上と安心して働ける職場づくり」は七十七グループの上記「6. 生き生きと働ける職場環境の創出」と方向性が一致する。

以上のように、七十七銀行は、本 PIF の取組みが、SDGs の達成および貢献に向けた資金需要と資金供給のギャップを埋めることを目指している。

七十七グループのマテリアリティとSDGs宣言



出所：七十七銀行「統合報告書 2024」

2. インパクトの評価

特定したインパクトの発現状況をファイナンス後に測定可能なものとするため、ポジティブ・インパクトの拡大、ネガティブ・インパクトの管理・抑制が適切になされるかを事前に評価する。加えて、先に特定したインパクトに対してそれぞれ目標・KPIを設定する。なお、特定したインパクトおよび設定する目標・KPIについては、追加性（PIFに取り組むことで新たに発生する影響等）があることを確認している。

リサイクル事業を通じた「未来の環境」の創造

項目	内容
インパクトの種類	社会面・経済面においてPIを拡大、環境面においてNIを管理・抑制
UNEP FIのインパクトトピック	<社会> エネルギー <経済> 零細・中小企業の繁栄、インフラ <環境> 気候の安定性、資源強度、廃棄物
関連するSDGs	   
取組内容・対応方針	・循環型社会実現への貢献 ・パートナーシップの構築による環境貢献企業の拡充 ・非再生可能な自然資源の確保
目標・KPI	目標：リサイクル燃料（タイヤチップ）販売によるCO2排出削減量の増加 KPI：2026年5月期以降、前年実績+10%以上 （2025年5月期実績：11,000t-CO2）

効率的な業務体制の構築とサーキュラービジネスモデルの加速

項目	内容
インパクトの種類	経済面においてPIを拡大、環境面においてNIを管理・抑制
UNEP FIのインパクトトピック	<経済> 零細・中小企業の繁栄 <環境> 資源強度、廃棄物
関連するSDGs	  
取組内容・対応方針	・技術革新を活用した効率的な業務体制の構築 ・企業の持続的成長とサーキュラービジネスモデルの加速
目標・KPI	目標①：業務工程におけるDX化・マニュアル化の促進 KPI：2028年5月期までに、DX化・マニュアル化された業務の比率を20%以上にする （2025年5月期実績：主要10工程のうち0%） 目標②：破砕ラインの生産性向上 KPI：2030年5月期までに、稼働率43%以上にする （2025年5月期実績：稼働率18%＜最大処理能力316.5t/日＞）

従業員エンゲージメントの向上とやりがいある労働環境の整備

項目	内容
インパクトの種類	社会面においてPIを拡大、NIを管理・抑制
UNEP FIのインパクトトピック	<社会> 健康および安全性、教育、雇用
関連するSDGs	 
取組内容・対応方針	・ 人的資本経営の強化 ・ やりがいある職場風土の醸成
目標・KPI	目標①：有給休暇取得率の向上 KPI：2026年5月期以降、前年実績+5%以上 (2025年5月期実績：48%) 目標②：従業員の資格取得支援制度および若手従業員向けの研修体制等の拡充 KPI：2027年5月期までに、新規施策実施

モニタリング

1. 当社のモニタリング体制

当社は、本 PIF に取組むにあたり、代表取締役 工藤豊和氏が中心となり会社指針、経営計画、経営課題・事業内容の棚卸を行い、本 PIF におけるインパクトの特定および目標と KPI の策定を実施した。

本 PIF 実行後においては、代表取締役 工藤 豊和 氏を実行責任者として、各部門での主体的な管理・推進体制を強化していくことに加え、各 KPI の達成状況について当社と七十七銀行の担当者が定期的に面談を行い、確認を行っていく。

なお、七十七銀行に対しては KPI の達成状況を決算期末より 4 か月以内に報告する予定である。

2. 七十七銀行によるモニタリング体制

七十七銀行は、PIF の契約期間中に当社の事業活動から意図したポジティブ・インパクトが継続して生じていること、重大なネガティブ・インパクトが適切に緩和・管理されていることを継続的にモニタリングする。

モニタリングは少なくとも年に 1 回行うことを契約事項に組み込んでおり、公開情報での確認や日々の対話によって達成状況をフォローアップする体制を構築している。また、このフォローアップは単なる進捗確認ではなく、必要に応じてインパクト実現に向けた対応策等の提案を含めたものである。

結論

当社は、経営理念に基づき、「サステナブル経営」の実現を重要な経営課題に位置づけ、リサイクル事業を通じた地域社会への貢献に取り組んでいくとともに、従業員の働きがいの向上、研修体制の充実、業務のDX化による生産性向上等、社内施策の実践により、持続可能な事業体制の構築を目指していく。

七十七銀行および77R&Cは、当社が事業活動を通じて創出するインパクトを特定し、いずれも妥当であることを評価した。今後は、ポジティブ・インパクトの拡大及びネガティブ・インパクトの緩和への取組みを、モニタリングによって支援していく。

以上

1. ポジティブ・インパクト・ファイナンスについて

昨今、年金基金、保険会社、投資運用機関などの機関投資家において、ESG（環境、社会、ガバナンス）情報を考慮した投資が重視され、拡大している。

投資家は企業価値を判断する際、財務情報はもちろん、非財務情報である ESG 側面の取組にも着目し、企業の環境や社会に対する取組姿勢、ガバナンスのあり方、中長期的な経営戦略といった情報の開示を求めつつある。また、国連「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に、投資を通じていかに貢献し得るかという関心も高めている。

2015 年 10 月、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の銀行及び投資メンバーは、新たな資金調達パラダイムを呼びかけて、ポジティブ・インパクト宣言を行った。宣言では、持続可能な開発と SDGs 達成間のギャップを埋めるためには、持続可能な開発の 3 つの側面の総合的な検討に基づいて、新たなインパクトにもとづいたアプローチが必要であるとしている。

同宣言は、銀行及び投資家が経済、社会、環境面でのプラスの影響を増大する努力を導くための金融における一連の共通原則として、ポジティブ・インパクト金融原則をそのロードマップの中心的要素に据えている。金融業界及びより幅広いステークホルダーに共通言語を提供することで、SDGs に向けた取組の中からビジネス機会を引き出し、持続可能な開発における資金調達のギャップを埋める重要なステップになると期待されている。

2. ポジティブ・インパクト金融原則について

ポジティブ・インパクト金融原則では、ポートフォリオ全体にわたって、ポジティブ・インパクト投融資を、特定・推進し、伝達することを金融機関に求めている。また、企業及びその他の経済的なステークホルダーが、SDGs に焦点をあてたビジネス機会、ビジネスモデルを構築し、その努力に見合う金融機関を見出すことを意図している。

原則は、持続可能な開発の三つの側面を総合的に考慮し、プラス面とマイナス面両方の影響評価にもとづいた、持続可能性の課題に総合的なアプローチを提案している。

ポジティブ・インパクト金融原則の概要

原則 1（定義）

ポジティブ・インパクト金融はポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。

持続可能な開発の 3 つの側面（経済、環境、社会）のいずれかにおいて潜在的なマイナスの影響が適切に特定され緩和され、なおかつ少なくともそれらの一つの面でプラスの貢献をもたらすこと。

ポジティブ・インパクト金融は、このように持続可能性の課題を総合的に評価することから、持続可能な開発目標（SDGs）における資金面での課題に対する直接的な対応策の一つとなる。

原則 2（枠組み）

ポジティブ・インパクト金融を実行するには、事業主体（銀行、投資家など）が、それらの事業活動、プロジェクト、プログラム、及び／又は投融資先の事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための十分なプロセス、方法、ツールが必要である。

原則 3（透明性）

ポジティブ・インパクト金融を提供する主体（銀行、投資家など）は以下のような点について透明性の確保と情報開示が求められる。

- ・ポジティブ・インパクトとして資金調達した活動、プロジェクト、プログラム、及び／又は投融資先の事業主体の意図したポジティブ・インパクトについて（原則 1 に関連）。
- ・適格性を判断し、影響をモニターし検証するために確立されたプロセスについて（原則 2 に関連）。
- ・資金調達した活動、プロジェクト、プログラム、及び／又は投融資先の事業主体が達成したインパクトについて（原則 4 に関連）。

原則 4（評価）

事業主体（銀行、投資家など）が提供するポジティブ・インパクト金融は、意図するインパクトの実現度合いによって評価されなければならない。

出所：UNEPFI「ポジティブ・インパクト金融原則」